

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 平成30年度第2回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成30年8月28日（火）午後1時30分から午後5時まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
伊藤明美，川島佑介，樋田雅美，水庭清隆，吉田勉（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
荒井宰，川上悟，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，渡辺慧，畠山明子
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成30年度事務事業の評価（継続評価）について（公開）
 - 6年目評価（1事務事業）
 - 3年目評価（3事務事業）
 - 2年目評価（4事務事業）
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料⑩ 第2回行政評価委員会の審議スケジュール（8月28日開催）
 - 資料⑪ 第3回行政評価委員会の審議スケジュール（8月29日開催）
- 9 発言の内容
○執行機関 本日は，お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻より少し早いのですが，平成30年度第2回水戸市行政評価委員会を開催させていただきます。まず，はじめに，資料の確認をさせていただきます。資料⑩と資料⑪がお手元にございま

すか。前回からの通番となっております。また、参考資料として、1年目評価について、各委員からいただきました質問への回答及びヒアリング録と、年に1回実施しており、ホームページで公開しております公の施設のアンケート結果を、参考に添付しておりますので、明日の第3回行政評価委員会の参考にしていただきますよう、よろしくお願いいたします。さらに、行政評価調書の「青柳公園」について修正がございます。第1回行政評価委員会にて配布いたしました、お手元の行政評価調書との差替えをお願いいたします。

なお、調書の修正箇所は3点ございます。1点目は、1ページの「①事業の開始時期」を「50年」から「49年」に修正するものです。2点目は、2ページの「3 行政コストの推移」中、平成29年度決算の「財源内訳」欄を修正するものです。3点目は、3ページの「4 1年目評価」の効率性の欄、「②コスト削減への取組を実施している」に新たに○を付しまして、理由等所見欄を追加しております。また、「⑤成果指標の単位当たりの行政コストは前年度より低くなっている」の欄の○を削除しております。以上が修正箇所でございます。

次に、本日の予定でございますが、2年目評価4事務事業、3年目評価3事務事業及び6年目評価1事務事業の審議を行うこととしております。

なお、本日は担当課も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事進行につきましては、___委員長にお願いします。

○___委員長 よろしく申し上げます。それでは、会議録の公表の関係で、会議録署名人を指名させていただきます。署名人は___委員と___委員にお願いします。それでは、議事に入ります。本日は、昨年度より「評価継続」となった事務事業について審議してまいります。限られた時間の中で進めなくてはなりませんので、一つの事務事業についての審議時間は20分程度として、資料⑩「審議スケジュール」の順番で進めていきたいと考えております。

進め方といたしましては、はじめに、昨年度の総合評価に基づき設定した改善目標と、改善目標に対する実施状況についてまとめた一次評価について、各所管課から説明がありますので、それを踏まえて、各委員から意見をいただき、評価案をまとめていきたいと思っております。

なお、本日は、各事務事業の担当課に出席いただいておりますので、疑問点等がある場合には、随時御質問いただければと考えております。また、審議が終了した事務事業の担当課は退席するというので、御了承願います。

進め方については、以上の方法でよろしいでしょうか。

<委員了承>

○___委員長 それでは、資料⑩「審議のスケジュール」に基づきまして進めてまいりたいと思っております。

なお、第1回委員会で配布されました、資料⑤「1次評価の概要」と資料⑥「行政評価調書」をお手元に準備してください。それでは、「水戸黄門まつり開催事業」について、

観光課から御説明をお願いします。

○**観光課** よろしくをお願いします。「水戸黄門まつり開催事業」につきましては、昨年度の総合評価において、事業内容のリニューアルを進める中で、さらなる検討を必要とする、という評価を受け、「評価継続」となりました。そのため、改善目標としまして、事業内容のリニューアル、客観的な観客数の測定方法の検討、補助金の費用対効果の検証、新たな財源の確保を設定しました。取組内容としましては、水戸黄門まつりのリニューアルについては、平成29年11月に検討部会を設立し、さまざまな協議・検討を進めてきたほか、平成30年2月に外部有識者との意見交換、3～4月の期間には広く一般のかたを対象とした意向調査及びリニューアル案の募集を実施いたしました。これら外部の意見も参考にしながら、今後も、検討部会を中心に協議・検討を重ね、本年11月を目途にリニューアル案を決定していくこととしております。

また、平成29年度水戸黄門まつり会場におきまして、来場者に対し現状把握試験調査を実施し、「県外」からの来場者が約10パーセント、「宿泊した」来場者が約2パーセントなどのデータを得ました。これらのデータの精度を上げるため、本年は水戸黄門まつり会場におきまして、対象件数を増やした現状把握本調査を実施いたしました。

客観的な観客数の測定方法につきましては、会場が広範囲であること、盛り上がる会場や時間が開催年によって変わることなどの課題はございますが、引き続き事業内容のリニューアルを検討していく中で、測定方法について検討を進めてまいります。

あわせて、アンケート調査の精度を上げることで、経済効果を精査しながら、費用対効果の検証を進めてまいります。

また、新たな財源確保につきましては、営業活動によって、協賛金の増加が図られている状況でございます。引き続き協賛金の確保に努めるとともに、補助金のあり方について見直してまいります。説明は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたことについて、御質問等ございますか。

○**副委員長** リニューアルに向けて、具体的にはこういった取組をされましたか。

○**観光課** はい。8月4日と5日の2日間にわたって、水戸駅北口ペDESTリアンデッキの案内ブースと、水戸中央郵便局から大工町までのエリアにてアンケートを実施いたしました。アンケートの内容としましては、性別、年齢、住まいといった参加者の属性に関すること、花火観覧の有無、宿泊の有無、祭りの率直な感想などがございます。昨年は約400件の回答をいただきまして、今年度は目標1,000件としておりましてところ、2日間で1,262件の回答をいただきまして、現在、集計を行っているところでございます。

○**委員長** 3年目評価の1次評価について、昨年11月に検討部会を設立、平成30年2月に外部有識者との意見交換、3月から4月の期間には広く一般のかたを対象とした意向調査及びリニューアル案の募集を実施したとありますが、それらの結果を教えてください。

○**観光課** リニューアル検討部会につきましては、昨年度11月に設立しまして、これまで4回開催しております。2月に行いました有識者との意見交換会では、報道関係者や旅行関係のかたがたと意見を交わしたところがございます。さらに、3月から4月には、広く意見を募集しまして、145件の回答をいただきました。約6割のかたがたが、現状について何らかの不満を感じているという結果でございました。

○**委員長** 担当課として、その結果をどう見ますか。

○**観光課** 不満のあるかたが多いと認識しております。市民祭りとして発展してきましたが、やはりマンネリ化していると思います。

○**委員長** リニューアルの案を募集したのですか。

○**観光課** はい。多岐にわたる御意見をいただいております。

○**委員長** 参考になりそうな意見はありましたか。

○**観光課** 花火大会を金曜日に開催しておりますが、遠くからいらっしゃるかたは「金曜日に見に行くのは難しい」という意見や、パレードの時間について、昼は暑くて大変なので夕方や夜にずらすといいのでは、といった意見がございました。もっと「水戸黄門」を全面に出すといいのではないかという意見もございました。

○**委員長** 「ロックイン・ジャパン・フェスティバル」と開催日が重なっているのですよね。

○**観光課** はい。リニューアル検討の中で、開催時期についても議論しているところがございます。

○**委員長** 県外からの来場者が10パーセント、宿泊した来場者が2パーセントということでしたが、「ロック・イン・ジャパン・フェスティバル」に来た人が祭りを見に来ているといったことはありますか。

○**観光課** あるかと思えます。宿泊している人に伺うと、「ロック・イン・ジャパン・フェスティバル」に参加したかたがいましたので、そちらとの回遊、連携ということも考えていきたいと思えます。

○**委員長** わかりました。リニューアル案が決定するのが11月なのですか。

○**観光課** はい。リニューアル検討部会は、あくまでも提言という形で取りまとめたいただき、リニューアル案を11月に提出していただくこととなります。その後、まつりの実行委員会においてリニューアル案を諮ることとなります。

○**委員長** 11月にリニューアル案が決定して、その後リニューアルに向けてどうなりますか。

○**観光課** 事業費を精査し、細部について更に協議していくものと考えます。

○**委員長** 来年度の黄門まつりに反映できそうですか。

○**観光課** はい。

○**委員長** ありがとうございます。委員の皆様より何かございますか。

○**委員** 昨年は俳優のかたを招いて、大変な人出でしたが、今年は人が少なくなっ

いたと感じました。

○___委員 成果指標について、平成30年度の実績の数字が出ていないのはなぜですか。

○観光課 平成30年度の実績につきましては、3日間の合計が912千人でして、昨年度に比べて54千人減となりました。原因としては、例年のない異常気象、猛暑ということが影響したと考えられます。3日目は37度近くまで気温が上がったため、初めてこども神輿を中止することとなりました。

○___委員長 来場者の測定方法は変わっていないのですか。

○観光課 昨年に御指摘をいただいて、いろいろなイベントを研究して検討を進めているところでございますが、今年については昨年と同様に、一定区間の時間帯ごとの人数や、各催事場の人数を概算で算出しました。

○___委員長 資料の中にある、現状把握試験調査というのは何ですか。

○観光課 平成29年度から始めた調査です。昨年度は2日間で450件の回答を得まして、今年は2日間で1,262件の回答をいただいております。宿泊した割合は、昨年度は2.2パーセント、今年は2.3パーセントという結果でした。住まいについては、昨年は県外のかたが10パーセントであったのに対して、今年は5パーセントという結果でした。昨年に比べて下がったことについて、今後検証していきたいと思っております。

○___委員長 リニューアル検討部会で意見交換して、非常によいと思っております。その中で、水戸黄門まつりは市民のための祭りとするのか、観光型の祭りとするのか、どのような意見が出ていますか。

○観光課 これまでは市民参加型の祭りとして発展してきたのですが、リニューアルの大きな目的は、市民が楽しむ祭りという歴史と伝承を守りつつ、観光客にとって魅力ある観光型の祭りに変革することです。

○___委員長 そういうビジョン、コンセプトがリニューアル検討部会の皆さんの中で共有されているということですか。

○観光課 はい。

○___副委員長 具体的にはどのような案が出されていますか。

○観光課 既存のイベントで言いますと、花火、パレード、カーニバル、山車や神輿等がございます。パレードについては、音楽隊のパレードと、招待した俳優のパレードの二つに分けて行っていますが、間隔が開いてしまうことがあり、見せるパレードとしてどうなのかという意見がありますので、観光型のパレードとして検討をしていきたいと考えております。

○___委員長 他にはございますか。

○___委員 観光型の祭りとしてリニューアルして、県外からの来場者が減ってしまったのですか。

○観光課 今年はまだリニューアルはしておりませんので、来年からになります。今年については、昨年と同様とお考えいただければと思います。

- ___委員 金曜日に県外から来るというのは、なかなか難しいですね。
- 観光課 おっしゃるとおりです。例えば、まつりの日程をずらして、花火だけを1週間前に行うといったことも、リニューアル検討部会の中で検討しております。
- ___委員 2週に分けてまつりを開催するというのでしょうか。
- 観光課 土日にパレードや神輿等を行いまして、1週間前の土曜日に花火大会を行うという形にすれば、首都圏からの来場者も来やすいのではないかと考えております。
- ___委員 わかりました。
- ___委員長 よろしいですか。他にはありますか。
- ___委員 リニューアル後にもアンケート調査等を行うのですか。
- 観光課 リニューアル後も、引き続き広く意見を集めていこうと考えております。
- ___委員 わかりました。
- ___副委員長 花火大会とまつりを切り離すと、観光客が分散してしまうことになりませんか。また、花火大会だけで宿泊、観光してくれるというのは少し見込みが甘いかと思えます。
- 観光課 日程については、いくつかの選択肢の中で検討していきたいと考えております。
- ___委員 大規模な花火大会に比べて、黄門まつりの花火大会はあまり知られていないのかなと思います。
- 観光課 NHKで取り上げていただいたこともあるのですが、水戸の花火大会は花火の数が4,500~5,000発と少ないものですから、県南や県西、鹿行の花火大会に比べて規模は小さいです。ただ、水戸の花火大会の魅力の一つに、野村花火工業さんの上げる花火がありまして、それは水戸の花火大会の強みと思っております。強みをいかして、より魅力的な花火大会を作っていきたいと思えます。
- ___委員 花火大会だけでなく祭り全体として、宣伝の方法なども工夫するとよいと思えます。
- 観光課 より多くの人に来てくれるよう、効果的な手法を考えていきたいと思えます。市長もトップセールスを毎年行って、さまざまなメディアを通して宣伝を行っております。SNSの効果的な使い方も研究しながら進めてまいりたいと思えます。
- ___委員 わかりました、ありがとうございます。
- ___委員長 お話を伺うと、いろいろと改善努力をされていらっしゃるようです。11月にリニューアル案がまとまるということでしたので、それを踏まえて来年度も引き続き評価するというところでよろしいでしょうか。それではよろしく願います。
- ___委員長 次は「農業祭」と「商工祭」についてです。商工課と農政課より御説明をお願いします。
- 商工課 よろしく願います。農業祭と商工祭を合わせて「産業祭」としてイベントを実施しております。昨年度の総合評価で、費用対効果の検証については、経済波及効果

を検証し一定の効果を確認したものの、産業祭実行委員会としての会計では、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会の共通経費に係る費用負担の根拠が不明確である。特に、分担金は、農業祭実行委員会から商工祭実行委員会に対して支出され、共通経費としてチラシの作成費や警備費に充てているが、商工祭実行委員会に比べ、農業祭実行委員会の費用負担が小さいなど、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会の費用負担の割合の根拠が不明確であることから、費用負担の割合を取決めするなど根拠を明確にする必要があるということで、引き続き評価を継続するということになりました。改善目標としましては、分担金を含めた共通経費に係る費用負担につきましては、産業祭実行委員会において協議・決定するなど、明確化に努めることを設定しました。これまでも、産業祭実行委員会の中で費用負担について協議・決定をしていたため、私どもも委員の皆様には十分な御説明ができなかった部分がありました。今年度の費用負担につきましても、商工祭と農業祭の実行委員会それぞれが協議を行った後、9月12日の産業祭実行委員会において、分担金を含む費用割合を決定して、明確化を図ることとしております。今後につきましても、市民に定着しているイベントを更に充実させてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。農業祭と商工祭を合わせた全体の御説明をいただきました。2年目改善目標の部分で、分担金を含めた共通経費に係る費用負担について、産業祭実行委員会において協議・決定するなど、明確化に努める、とありますが、これまではどうだったのですか。

○商工課 平成8年度から、農業祭と商工祭が一緒となって開催するようになりましたが、当時の商工会議所とJAの合意に基づいて、産業祭実行委員会の場で組織決定しておりました。また、金額については、両者間の合意に基づいて負担していただいていたということで、最終的には産業祭実行委員会において、毎年この金額でいきましょうと決定していたという経緯でございます。

○___委員長 プロセスはわかりましたが、出店数や来場者数の見込みで決めるということではないのですね。

○商工課 はい。

○___委員長 どういう基準で決めたのでしょうか。

○商工課 商工会議所とJAとの協議、合意で決めました。

○___委員長 その合意の根拠とは何ですか。その基準を明確にするということが、昨年の指摘だったわけです。

○商工課 平成8年度当初からの協議で決めて、そのまま続いているというのが実際のところでございます。

○___委員長 例えば、市民から説明を求められたときに、根拠を明確に答えられないといけないですね。

○農政課 合同開催になったときに、共通経費である警備費や施設の設置等はおおむね折

半でやりましょうという考え方で、その後の金額がどのように変動したかは、検証をしていないので明確な根拠というのはお示しできません。

○___委員長 行政評価調書の8ページにあります、「商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会の費用負担の割合の根拠が不明確であることから、費用負担の割合を取決めするなど根拠を明確にする必要がある。」ということについてはどうなりましたか。

○商工課 今年度の共通経費の費用負担につきましては、農業祭実行委員会から550千円ということで取決めは行いましたが、算出法は昨年度と同額で進めるという形で決めております。

○___委員長 費用負担の根拠が不明確である点についてはどうですか。去年の3次評価を踏まえて、例えば「この部分についてはこのように按分して、それを組織決定しました」という回答はできますか。

○商工課 警備費やステージイベント等、両方でかかる部分について御負担いただくという考え方は今までどおりです。

○___委員長 負担割合は2分の1ということですね。それ以外についてはどうですか。

○商工課 具体的にはそのままの状態です。

○___委員長 去年に指摘されたことについて、今年はどうだったのでしょうか。

○商工課 私どもの理解が、産業祭実行委員会がうまく機能していないという御指摘をいただいた点が、一番重く受けとめておりました部分です。550千円という金額を勝手に決めているのではないかと、組織決定していないのではないかと御指摘を受けておりました。550千円の算出法ではなく、誰の判断があるわけではなくいつもどおりに決めているのではないかと御指摘だと考えておりました。

○___委員長 費用負担の割合はどのくらいかという点についてはどうですか。

○商工課 どのくらいの広さでいくらになるといった決め方はしておりません。

○___委員長 それは改善するお考えはあるのですか。

○商工課 商工会議所やJAとの話し合いになるかと思えます。

○___委員長 費用負担の根拠が不明確であることは、実行委員会や関係各所に伝えられているのですか。

○商工課 はい。

○___委員長 その結果、どのようなことが変わりましたか。

○商工課 特に変わったことはないです。

○___委員長 水戸市として問題意識を持っていて、それを実行委員会などの関係者と共有しているのですよね。

○商工課 こういう意見が出ているということは共有しております。

○___委員長 実行委員会を交えて話し合うことはないのですか。現場の人たちと具体的にどうするかを話すことはありますか。

○商工課 年に4回程度、ワーキング会議というものを行っております。

- ___委員長 実行委員会の中で行っているのですか。
- 商工課 産業祭実行委員会の下部組織において行っております。その会議で、行政評価委員会においてこのような意見をいただきましたと報告をいたしました。それを踏まえて、今年度の取決めをしました。
- ___委員長 そうすると、費用負担の根拠は不明確ではないということですか。
- 商工課 当初の御指摘が、算出法ではなく、負担割合をどこで決めたかということであると認識しておりました。今までは、費用負担の割合の根拠を明確にすることをしておりませんでしたので、商工祭実行委員会から上がってきた領収書を、農業祭実行委員会にまわして支払っていた形です。そこで、両者それぞれどのくらい費用負担をするか話し合いました。
- ___委員長 今まではそういった協議もなかったのですね。ただ、費用負担の割合の根拠を明確にすることにはなっていないですね。
- 商工課 御指摘が、負担割合をどこで決めたかということであると認識しておりましたものですから、根拠は示せたと考えておりました。
- 農政課 ただ、産業祭実行委員会もうまく機能していなくて、以前からの延長線でやってきたのではないかと、という御指摘を重く受けとめておりました。
- ___委員長 お話はわかりました。委員の皆様いかがですか。
- ___委員 何かしら根拠というのは必要ではないかと思えます。面積や出店数、売上のことなど、按分はできるはずですけど、現実的に難しい事情があるのかもしれませんが、費用負担の根拠が明確になっていないです。
- 商工課 補助金交付者として、商工会議所やJAにしっかりとお伝えして、誤解のないようにしてまいります。
- ___委員長 その他には御意見はありますか。
- ___委員 よろしいですか。資料の見方を教えていただけますか。行政評価調書の別紙1-②、事業費内訳についてですが、分担金の550千円が、商工祭のほうでは収入に入っていて、農業祭のほうでは支出に入るかと思うのですが、農業祭の事業内訳に支出として記載がないようです。産業祭全体の事業費内訳には収入として入っています。片方の事業がもう片方の事業に支出して、費用負担をしているのであれば、片方が収入、片方が支出となると思うのですがどうなっているのでしょうか。
- 商工課 大変申し訳ございません。___委員のおっしゃるとおりで、本来であれば産業祭のほうに農業祭から550千円が入っているのが正しいのですが、商工祭に入っているのは誤りです。産業祭のほうに入るのが正しいです。
- ___委員 農業祭の支出のところに記載されるべきものということですか。
- 商工課 そのとおりです、申し訳ございませんでした。
- ___委員長 そうすると、負担金2,800千円も同様ですか。商工祭の事業費内訳に入っていて、産業祭全体でも入っていますが、これはこれでいいのですか。この負担金という

のはどこから出ているのですか。

○**商工課** 負担金 2,800 千円は商工会議所が負担しております。水戸市からの補助金と、商工会議所の持ち出しで賄っているものです。

○**___委員** 550 千円というのは J A の持ち出しではなく、水戸市の予算の中にあるのですか。

○**商工課** 農業祭の予算として、水戸市の補助金と J A からの賛助金 1,650 千円が負担している部分です。

○**___委員** 550 千円というのは J A からお金ではないのなら、全体の収入に 550 千円が載っていること自体がおかしいのではないですか。

○**___副委員長** J A が出している金額が 1,650 千円に含まれているのならば、550 千円を出しているのはどこなのか、ということになります。あるいは、水戸市が出しているのが 1,650 千円で、J A が出しているのが 550 千円ということなのですか。

○**農政課** 水戸市の補助金として 1,650 千円を出しております。

○**___副委員長** それでは、J A が出している金額は 1,650 千円には入っていないということですね。

○**農政課** J A が、水戸市の補助金と同額の 1,650 千円を賛助金として出している形です。

○**___委員長** 1,650 千円の賛助金のうち、550 千円が J A から出ているのですか。

○**___副委員長** 水戸市からの補助金が、農業祭へ 1,650 千円、商工祭へ 3,100 千円、合わせて 4,750 千円入っているのですよね。

○**農政課** はい。

○**___副委員長** J A が出しているのは賛助金 1,650 千円ですよね。そうすると、___委員のおっしゃっていたように、550 千円は入れられないということになります。

○**___委員長** 時間の関係もありますから、農業祭の事業費内訳、商工祭の事業費内訳、産業祭の事業費内訳を、明日の第 3 回行政評価委員会までに整理いただいてよろしいですか。

○**商工課** わかりました。

○**___委員長** 明日のスケジュールとしては大丈夫でしょうか。

○**執行機関** 明日の一番最後に入っていただくのがよろしいかと思えます。

○**___委員長** それでは、お手数ですがよろしくお願いします。

<明日に持ち越し>

○**___委員長** 次に、「斎場管理運営事務」について、衛生管理課から御説明をお願いします。

○**衛生管理課** よろしく申し上げます。「斎場管理運営事務」につきましては、昨年度の総合評価におきまして、新斎場整備計画の策定を進めているところであり、現斎場については、当該計画の策定後に民間活力活用の対象範囲の検討をすることとしていることから、

評価継続となりました。新斎場につきましては、将来の火葬需要の増加に対応するため、2024年度の供用開始に向けて、昨年度に引き続き新斎場整備基本計画の策定を進めているところでございます。作業の進捗としましては、現在、民間活力導入可能性調査に取り組んでいるところでございまして、その調査結果を踏まえて新斎場の火葬炉数、その他の施設機能、規模、事業手法等について取りまとめていくところでございます。現斎場における将来の施設規模等につきましては、新斎場の施設規模等との関係において定まってくるものですので、現斎場における民間活力活用の対象範囲の検討につきましては、新斎場整備基本計画の策定の後、本市の斎場にふさわしい民間活力活用のあり方について、十分検討してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○**委員** ありがとうございます。委員の皆様より御質問等ございますか。

○**副委員長** 現斎場は直営で、新斎場は指定管理者制度で運営するのですか。

○**衛生管理課** はい、現斎場は直営でして、新斎場の事業手法につきましては、基本計画の中で検討してまいります。

○**副委員長** 現在、新しい手法を探しているということですね。直営と新しい手法との違いを明確化しつつ、その違いを最小限にしていくという意味ですか。

○**衛生管理課** 主点としましては、利用者の利便性を基軸に据えまして、方式の違いによって不便になるということがないように対応していきたいということでございます。

○**副委員長** 違いを明確化するという意味、違いを明確にさせつつ、差異の縮小を図っていくということですか。

○**執行機関** 行政改革課より補足いたします。現斎場におきましては、指定管理者制度について議会で説明したところ、難しい状況でございます。新斎場につきましては、現在担当課におきまして、施設運営管理を民間にまかせるPFIの導入の可能性を調査しております。PFIを導入することによって、運営についても最終的には指定管理者になっていくということでございます。現斎場につきましては、指定管理者の運営は難しいので、例えば、火葬炉の部分だけ民間に委託する、そういったことを検討していくことになるかと思ひまして、それを担当課は違いと言っているものです。

○**衛生管理課** はい。議会の特別委員会で、現斎場については、慎重な検討が必要との御意見をいただいております。

○**副委員長** 違いが明確になるということで、どういう意味を持たせているのかよくわかりません。

○**衛生管理課** 現斎場が直営ということで、新斎場がどうなるかは今後定まってくるのですが、運営方針に違いが生じた場合に、利用者が不便を感じないように対応していきたいという趣旨で記載をしております。

○**副委員長** 利用者側からみれば、実質的には違いはないことが望ましいということですか。

○**衛生管理課** はい。例えば、運営方式の違いによって利用者が不便を感じない仕組みが

できるのであればよいのではということです。

○___委員長 行政改革課から話があったように、指定管理者制度は断念したのですか。

○衛生管理課 現斎場につきましては、指定管理者制度導入は計画に位置付けておりません。

○___委員長 現斎場は、指定管理者制度や経営形態の変更は考えていないということですか。

○衛生管理課 今のところは位置付けていません。今後検討することはあるかもしれませんが、現時点では具体的な計画はございません。

○___委員長 新斎場は、指定管理者制度を念頭において検討していて、今年度中に決まるのですか。

○衛生管理課 民間活力活用を含めて、事業手法について検討しております。

○___委員長 ゼロベースですか。

○衛生管理課 はい。

○___委員長 それが決まるのが今年ですね。

○衛生管理課 はい。

○___委員長 それが決まって、2施設を同時に運用していくということですか。

○衛生管理課 はい、そうです。

○___委員長 現斎場はずっと使っていくのですか。

○衛生管理課 はい。市内の火葬需要について、2施設体制で運営していく予定です。

○___委員長 その中で、違いを含めていろいろなことがわかってくる、それを反映していくということですか。

○衛生管理課 はい。

○___委員長 わかりました。両施設の運営方針の差異の縮小が図られるとは、どういう意味なのですか。利用者にとって、混乱がないようにという意味ですか。

○衛生管理課 運営方式の差異の縮小と書いておりますが、利便性に問題がないようにという意味です。

○___委員長 施設利用者にとって、ということですか。

○衛生管理課 はい。そのような趣旨です。

○___副委員長 運営方式の違いを明確化しつつ、市民側の利便性についても、差異はなるべく縮小していくということですか。

○衛生管理課 はい。おっしゃるとおりでございます。

○___委員長 6年後の2024年の新斎場の供用開始までは、現斎場はどうするのですか。

○衛生管理課 現斎場につきましては、今年度までの3年間で火葬炉の耐火レンガの積み替え補修を行いまして、引き続き運用できるよう措置しているところでございます。

○___委員長 6年間の経営形態は動かさないということですか。

○衛生管理課 当面は直営で継続予定でございます。

- ___**委員長** 6年後、新斎場ができて、どのような経営形態になるかわかりませんが、利便性は下げないようにしていくということですね。他に何かありますか。
- ___**委員** 現斎場については、民間活力の対象範囲を検討するとなっていますね。指定管理者制度は導入しないが、何かしら民間委託することは引き続き検討するのですか。
- 衛生管理課** 現斎場と新斎場との関係によって、将来的な施設規模が決まってまいりますので、その中で現斎場にふさわしい民間活力活用のあり方を検討していきたいと考えております。
- ___**委員** 新斎場の規模を決めていく中で、現斎場のあり方も検討していくという感じですか。
- 衛生管理課** はい。
- ___**委員** 6年目評価となりますが、1年目から大きな変化はないということですか。
- 衛生管理課** 当初は、施設設備の充実化ということも評価をいただいております。昨年はバリアフリー化の一つとして、待合室は全て和室でしたが、うち2室を洋室に改修いたしましたして、車椅子のかたが利用しやすいようにしました。対応は年次的に行っております。
- ___**委員** 民間活力活用というのは、施設ができた後の運営を委託するものなのですか。
- 衛生管理課** 新斎場に関しましては、施設建設についても民間活力活用の可能性について調査しているところでございます。
- ___**委員** 施設自体を委託するとなると、入札を行うのですか。一旦決まるとそのままなのですか。
- 衛生管理課** 例えば、PFI手法に基づいた事業になる場合には、比較的長期間で事業契約を締結しまして、もちろん議会の議決をいただくことになるのですが、そうした中で民間の創意工夫が発揮できるような事業期間の設定が必要になってくるかと思っております。
- 執行機関** 補足させていただきます。PFI手法ですと、民間の資金で施設を作っていただく代わりに、施設の運営をまかせて投資した資金を回収していくというものでございますので、やはり長期間の運営が前提となります。
- ___**委員長** 他にはございますか。
- ___**委員** 先ほどの質問の続きとなりますがよろしいですか。委託されるに当たって、水戸市に本社があるとか、水戸市に関連する業者である、全国展開しているといった条件はあるのですか。
- 執行機関** それにつきましては、水戸市にはPFI導入の事例がございませんので、例えば、地元には本社があれば加点するとか、そういったことは十分考えられるのですが、現時点ではルールがないのが現状でございます。
- ___**委員長** 確認ですが、新斎場の民間活力活用を含めた管理運営とは今年からのことですか。
- 衛生管理課** 今年度は、新斎場整備基本計画の策定を目指しております。

○___委員長 現斎場と新斎場のあり方を合わせて検討していくとのことですが、スケジュール管理はどうなっていますか。

○衛生管理課 今年度に新斎場整備基本計画を策定しまして、それに対応して、現斎場の火葬炉を何基残していくかといった施設規模が見えてきますので、新斎場整備基本計画の策定後に現斎場について検討することになるかと思えます。

○___委員長 新斎場整備基本計画というのは、管理運営形態まで決まるのですか。

○衛生管理課 事業手法についても、検討範囲としております。

○___委員長 今年度中に新斎場は管理運営が決まるのですか。

○衛生管理課 民間活力導入可能性調査の中で市場調査を行いまして、例えば、水戸市斎場でどのくらいの参入意向があるかということを踏まえまして、PFIが可能なかどうか、あるいはPFIに準じた形の民間活力活用であればやりたいという事業者があるかどうか、あるいは従来の方式が望ましいのか、そういったことを決めたいと考えております。

○___委員長 今年度に決まるのですか。

○衛生管理課 それを含めた新斎場整備基本計画の取りまとめを考えております。

○___委員長 今年度に、経営形態を含めて決まるのですね。

○衛生管理課 はい。

○___委員長 それを踏まえて現斎場のことを決めていくということですか。

○衛生管理課 はい。現斎場との兼ね合いを考えますと、事業手法もさることながら、新斎場の火葬炉数を何基にするとか、現斎場には8基の火葬炉がございまして、将来的な水戸市の火葬需要の推計をしましたところ、ピーク時における火葬炉の必要数が12基という試算が出ております。それに対応して、新斎場の火葬炉を4基とすると新斎場整備基本計画の中で定まりましたら、現斎場は8基のままで進めようと、そうした中で民間活力導入の検討もしていければと考えております。

○___委員長 新斎場は、火葬炉を何基にするかは決まっていないのですか。

○衛生管理課 正式にはまだ決まってはいません。

○___委員長 今年度中に、新斎場整備基本計画が決まって、施設規模や管理運営形態も決まる。それを踏まえた上で新計画を決めていくということですか。

○衛生管理課 はい。

○___委員長 わかりました。今年度に新斎場整備基本計画が決まり、管理運営手法を含めたものを踏まえた上で十分検討していただいて、来年度評価であり方が見えてきたら評価終了ということによろしいでしょうか。それでは、引き続きよろしく申し上げます。

○___委員長 よろしいですか。先ほどの「産業祭」について明日に持ち越しとしましたが、今日中に資料ができそうなので、本日の最後に入ることにしてよろしいでしょうか。

<反対意見なし>

○委員長 次は「ヒューマンライフシンポジウム」について、男女平等参画課よりお願いします。

○男女平等参画課 よろしくお願ひいたします。「ヒューマンライフシンポジウム」につきましては、昨年度の総合評価におきまして、テーマの設定、講演者の選定及びイベントの周知方法についての工夫、運営の担い手を育成する必要、写真展についての応募の取組が必要との評価を受けまして、「見直しの上で評価継続」となりました。改善目標としまして、20代から40代までの市民の参加を促すようなテーマの設定や講演者の設定、周知方法及び募集方法を検討する。2番目に、持続可能な運営のための担い手の育成、3番目に写真展の応募者の増加を促すための手法を改善することを設定いたしました。そこで、1次評価にございますように、テーマの選定につきましては、本市において来年度に「いきいき茨城ゆめ国体」が開催されること、また、水戸市の男女平等参画基本条例におきましては、スポーツ、レクリエーションの活動の場においても男女平等参画社会の達成に努めるものとされていること、国におきましても2020年に東京オリンピック、パラリンピックが開催されることから、今回はスポーツにおける女性の活躍と、男女の健康支援に着目しております。これらのことからテーマの設定を行い、また、講師の選定におきましては、国体推進局と連携いたしまして、オリンピックフェンシング銀メダリストの太田雄貴氏を講師といたしました。若者を牽引していく太田さんのキャラクターという点で講師に選定しました。イベント周知方法につきましては、特に若い世代の参加を促すため、今までの広報誌及びチラシ作成に加えまして、SNSを活用いたしました。また、広報誌とチラシにQRコードを添付して、パソコンやスマートフォンから手軽に申し込みできるような形態にいたしました。事業委託先のNPO法人の担い手の育成につきましては、水戸市男女平等参画センターの登録団体の中でも若い世代の団体と連携いたしまして、企画運営の段階から一緒に活動しております。また、今年度は大学生に対してボランティアを募り、イベント周知及びイベント当日の運営につきましても、大学生に参加、協力をさせていただけるような体制づくりをいたしました。写真展につきましては、具体的な作品テーマを設定し、応募者によりわかりやすく写真展の趣旨を伝えるよう改善を図ったものでございます。説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。昨年は、50歳代以上の参加が多くて若年層が少ないという指摘をさせていただきましたが、平成29年度についてはどうでしたか。

○男女平等参画課 去年は、社会学者の古市憲寿さんをお呼びしまして、結果としましては、20代、30代、40代、50代、60代と広くばらけた感じでした。今までは50代以上が大変多かったのですが、去年は20代が約10パーセント、30代が20パーセント、40代が19パーセント、50代が12.7パーセント、60代が19.5パーセント、70代以上が18.6パーセントという結果でした。今までは30代の参加が非常に少なかったのですが、今回は全体の20パーセントを占めるということで、よい結果になったと考えております。

○委員長 講師の選定を工夫した結果ということですか。

○**男女平等参画課** はい。前々回はロバート・キャンベルさんをお呼びしまして、この頃から 20 代、30 代のかたの参加が見られるようになってきました。そして前回の古市さんは「若者世代の代弁者」ということで、古市さんのキャラクターが若い世代をひきつけたと思います。こちらの働きかけとしては、なるべく子育て世代のかたに来ていただきたいということで、託児所を設けたりしました。

○**委員長** わかりました。業務委託先はNPO法人とのことですね。

○**男女平等参画課** はい。随意契約をしております、「ヒューマンライフシンポジウム」開催当初からお願いしております。

○**委員長** 特定の団体に委託しているのですか。

○**男女平等参画課** はい。2001年に「日本女性会議—水戸—」という3,000人規模の大きな大会がございまして、その時には実行委員会形式で行っておりまして、大会が終わった後にも市民が考えるシンポジウムを残そうという話が出まして、そのNPO団体が中心となってくださった経緯があります。現在の団体名は「M・I・T・O21」です。

○**委員長** わかりました。事業委託先のNPO法人の担い手の育成については、水戸市男女平等参画センターの登録団体の中でも若い世代の団体と連携し、企画運営の段階から一緒に活動したと記述がありますが、これは業務委託している団体とは別なのですか。

○**男女平等参画課** 男女平等参画センターの登録団体の中で、構成員が若い世代である団体がございまして、そちらが協力してくれています。

○**委員長** 業務委託しているのは「M・I・T・O21」で、それとは別の若い世代の団体が協力してくれているということですね。他に御質問はありますか。

○**委員** 今年度のイベントはこれから行われるのですよね。昨年の3次評価は、若い世代の参加を促す必要があるというものでした。昨年のアンケート結果では、30代の参加が多くなったというお話でしたが、今年もそれを踏まえて太田雄貴氏を講師として招くということですね。確かにSNS等でよく見かけるのですが、現状の集客状況はいかがですか。これは予約制なのですか。

○**男女平等参画課** はい。事前予約制となっております。

○**委員** 写真展の応募はどのような状況でしたか。

○**男女平等参画課** 今年度は9月1日にシンポジウムを開催する予定でございまして、募集人員は250名となっております。現在、230名の予約が入っております。今年度からQRコードからの応募を始めたのですが、20名ほどのかたがQRコードを利用してお申込みくださっています。やはり若い世代のかたからの申込みでした。大学等にチラシを設置した効果ではないかと思います。以前は電話受付のみでしたが、いろいろと応募方法を変えております。

○**委員** 一定の効果があつたということですね。

○**男女平等参画課** はい。そう考えております。

○**委員** 私も何度か参加させていただいております。毎回ほぼ満席になっていました。

ロバート・キャンベルさんや安藤和津さんが講師として呼ばれていました。

○**男女平等参画課** ありがとうございます。写真展の応募についてですが、昨年までは男女平等参画に関する事柄としておりましたが、テーマ設定が明確でないということで、育児や家事、男女平等参画に参加する男性や働く女性等というテーマを設けて、応募者にわかりやすくしました。今後は、パソコンから応募できるような簡便な方法を取り入れていきたいと考えております。

○**___委員** 今年はどうでしたか。

○**男女平等参画課** 今年度は14件の応募がありました。7月に審査会を行いまして、最優秀作、優秀作、佳作を決定しました。9月1日のシンポジウムで表彰を行います。

○**___委員** 去年は何件くらい応募がありましたか。

○**男女平等参画課** 去年は20件くらいの応募がありました。

○**___委員** 今年が減ってしまったのですね。

○**男女平等参画課** 来年からはもっとわかりやすいテーマ設定等、工夫していきたいと思えます。

○**___委員** わかりました。事業費についてですが、印刷製本費が減っているのはなぜですか。

○**男女平等参画課** 平成29年度までは、ヒューマンライフシンポジウムが終わった後に、講師のかたのお話やアンケート結果等をまとめた記録集というものを作成しておりましたが、近年は講師のかたから、自分の話した内容を記録に残さないでほしいという要望が出てきましたので、記録集を作成することは取り止めました。また、昨年度までは入場整理券を発行していたのですがこれを廃止し、パンフレットも簡略化して予算を縮小しました。

○**___委員長** 講演の内容は公開できないのですか。

○**男女平等参画課** はい。これまでは一言一句載せていたのですが、著作権の関係もあり、やめてほしいという講師のかたからの要望がありましたので、考え直そうということになりました。年2回、男女平等参画課で「びよんど」という機関紙を発行しておりまして、それにダイジェスト版を掲載いたしまして、市民のかたがたと共有させていただいております。

○**___委員長** わかりました。他には何かございますか。

○**___委員** 今回初めてこちらの事業を知ったのですが、女性の参加率が高いと資料に記載されていますが、どのくらいなのですか。

○**男女平等参画課** 去年の場合は82.7パーセントが女性、男性が17.3パーセントでした。一昨年は、女性が75パーセント、男性が25パーセントでした。講師の選定も影響しているかと思えます。

○**___委員** 7割から8割が女性なのですね。

○**男女平等参画課** はい。今後は男性の参加に働きかけるため、講師の選定についても検討していきたいと考えております。

○___委員長 よろしいですか。それでは評価についてですが、さまざまな改善がなされていること、当初のねらいであった幅広い世代の参加という点も実現が図られているようです。評価としては終了ということでもよろしいでしょうか。

<反対意見なし>

○___委員長 それでは、お疲れ様でした。

○___委員長 続いて、「芸術文化活性化事業」について、文化交流課より御説明をお願いします。

○文化交流課 よろしくお願いたします。「芸術文化活性化事業」については、昨年の総合評価におきまして、財源の確保について検討が必要である、イベントコンセプトを明確にする必要がある、水戸芸術館の指定管理者の自主事業とのすみわけが必要である、「芸術文化活性化事業」としての付加価値を持たせる等、四つの課題の御指摘をいただきました。それらを踏まえて、「見直しの上で継続（手段を改善する）」という評価となりました。私どもとしましては、平成30年度の事業を休止しまして、総合評価を踏まえて事業のあり方を検証することを改善目標としております。現在、内部検討を進めている状況でございます。財源の確保については、これまで国庫補助を含めた補助金を実行委員会へ投入しまして、入場料収入等の財源構成でやってきたのですが、国庫補助を前提としないような形となると、入場料収入を増やしていくといったこととなりますので、安価で上質な芸術を提供するという「芸術文化活性化事業」の考え方から外れてくると思います。第2の課題である、イベントコンセプトの明確化については、特定のジャンルに絞ることも可能だとは思いますが、芸術文化活性化という幅の広い包括的な名称をつけて行っている事業ですので、特化した場合にはそれがわかるような名称に変えざるを得ないかと考えております。第3の課題の、水戸芸術館の指定管理者の自主事業とのすみわけについては、水戸芸術館の指定管理者は水戸市芸術振興財団という団体ですが、「芸術文化活性化事業」と似通った事業を行ってしまして、明確なすみわけが難しいという状況でございます。第4の課題の、「芸術文化活性化事業」としての付加価値を持たせることについて、私どもとしましては、安価で良質な芸術を身近に体験できるということが、この事業の最大の特徴であると考えておりますが、入場料金を値上げしなくてはならないということになれば、事業の明確な差別化を図らなくてはならないかと考えております。内部検討の段階での結論としましては、これらの課題を解決して事業を継続することは非常に困難であると考えております。実際に事業を行っているのは実行委員会です。今年度はまだ開催されておられませんので、結論を出すには若干の時間が必要かと思っております。以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。今年度の事業を休止したのはどういう理由ですか。

○文化交流課 検討課題に対して、答えを出さずに事業を継続するのはよろしくないと考えたためです。

○___委員長 わかりました。事業費の内訳についてですが、補助金が平成 27 年度は 2,370 千円、平成 28 年度は 1,214 千円、昨年度は 148,794 円と急に減っていますね。今年度はどのようなのですか。

○文化交流課 これに関しては、水戸市からの補助金が 900 千円の予算だったのですが、国庫補助の採択が受けられませんでした。900 千円のうち、国庫補助が 750 千円、水戸市の負担が 150 千円でした。入場料を事業ができるくらいに設定して、水戸市からの 150 千円をベースに事業を実施したということでございます。

○___委員長 予算では、国の補助金を見込んでいたということですか。

○文化交流課 見込んでおりましたが、補助採択がされませんでした。

○___委員長 昨年度は青木 F U K I さんのコンサートを開催したのですよね。それ以外に考えていた事業がありましたか。

○文化交流課 企画はあったのですが、そちらは行いませんでした。

○___委員長 補助採択されなかったためですか。

○文化交流課 どの事業も補助採択はされなかったのですが、青木 F U K I さんのコンサートは開催しました。全体として、予算は 900 千円です。そのうち国庫補助が 750 千円、一般財源が 150 千円という形になっておりました。財政課と協議しまして、一般財源の部分だけでなんとか事業をやらせてもらえないかということで、認めていただきました。

○___委員長 それは去年の行政評価の頃にはどうなっていましたか。

○文化交流課 昨年度の事業を行ったのは 9 月 2 日でした。その時は既に国庫補助の 750 千円分は使えないということになっておりました。

○___委員長 わかりました。今年度は予算計上していないのですね。

○文化交流課 はい。

○___委員長 それは補助金が見込めないからですか。

○文化交流課 去年の評価で課題が明確になって、それに対する答えを出せないままでしたから。

○___委員長 国の補助金が付かなくなったのには何か理由があるのですか。

○文化交流課 国のほうの判断です。

○___委員長 水戸市としてどういう認識をされているのか、補助採択されなかった理由は考えられていますか。

○文化交流課 理由については、国のほうでも評価項目がございまして、全国から申請があった中で、評価項目が基準に達していなかったということだと思われます。

○___委員長 平成 28 年度までは採用されていたのですよね。

○文化交流課 はい。

○___委員長 分かりました。他に御質問等ございますか。

○___副委員長 質問ですが、以前は 3,000 千円ほどの予算で行っていたのに、数年後にはなくなってしまったということで、不満は出ていましたか。

○**文化交流課** 実行委員会の中でも、昨年度の評価を受けまして、事業の継続は厳しそうだという話は申し上げました。子どもたちが小さい時から芸術に接する機会を持つことで、大人になってからも芸術に触れるきっかけになるという意見がありました。補助金については一般的な事業ではなく、例えば伝統文化の継承といった分野であれば、国にも認められやすいのではないかといたした御意見もありましたが、芸術文化活性化という幅広い分野にまたがる点が明確ではないという評価につながったのかもしれないです。事務局としては、結論については来年度に持ち越ししようという状況になっております。

○**委員長** よろしいですか。他には何かありますか。

○**委員** 国からの評価が足りなくて補助金が付かなかったのですよね。何が足りなかったのでしょうか。

○**文化交流課** 平成29年度の「文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業」という事業なのですが、七つの項目がございまして、「訪日外国人向けの取組」や「事業実施効果の設定及び取組の効果」という項目が、若干低く評価されておりました。

○**副委員長** 休止ということは、国のほうからの審査結果を踏まえて改善して事業を再開するのか、それとももうやめるのですか。

○**文化交流課** 事務局としては、やめる方向で考えております。ただ、実行委員会で行っている事業なので、そちらへの説明は丁寧にしていく必要があると考えております。

○**委員長** 去年の指摘を踏まえて事業について検証はするが、再開することはないということですか。

○**文化交流課** 先ほどの説明で申し上げましたとおり、課題に対する答えを見出せないということがありますので。

○**委員長** 課題の答えを出すのは難しいということですか。

○**文化交流課** 無理かと思えます。

○**委員長** わかりました。行政評価としてはどうでしょうか。

○**副委員長** 現場の理解が得られるのであれば、と思えます。

○**委員長** このような場合は、どう扱うのですか。

○**執行機関** 改善目標が「検証」となっているのですが、事業の効果がないということで廃止という形で考えているのであれば、本年度で評価を終了してもよろしいのではないかと考えます。

○**委員長** では、行政評価はこれで終了といたします。お疲れ様でした。

○**委員長** 「市場活性化事業」について、公設地方卸売市場より御説明をお願いします。

○**公設地方卸売市場** よろしくお願ひいたします。「市場活性化事業」につきましては、市場協力会を実施主体とするイベントでありまして、市民のかたの市場への理解を深めていただく、また、市場内事業者と消費者の交流の場として有益であるということで、一定

の評価をいただきました。しかしながら、来場者数の測定方法については、目視による確認となっていることから、客観的な測定方法について検討する必要があると御指摘をいただきました。広告や広報についても、効果と各イベントの売上金を把握する必要があります。事業者については、市及び各事業所からの負担金を財源としていることから、さらなる来場者の増加に向けた事業の創意工夫を図る必要があります。通常、消費者が卸業者から生産物を直接購入する機会は少ないため、小・中学生の社会科教育の中で流通の仕組みを学べるよう、イベントを活用することも検討する必要があるということで、「見直しの上で継続（手段を改善する）」という評価となりました。

改善目標としまして、客観的な来場者数の測定方法の検討、広告や広報の効果と各イベントの売上金額の把握、さらなる来場者数の増加に向けた事業の創意工夫、小・中学生の社会科教育の中でのイベントの活用の検討について、実施主体である市場協力会に提案し、協議するという目標を設定しました。客観的な来場者数の測定方法として、他のイベントで既に採用されている観光入込客統計に関する共通基準（観光庁）を用い、来場者を推計することとしました。また、朝市のチラシを作成する、朝市終了後に市場内関係事業者に対してアンケート調査を行い、売上金額を把握することとしました。さらに、広報みや市ホームページに加えて、月刊誌など各種メディア等を活用した広報活動の充実策について協議を進めているところでございます。なお、子どもたちの魚離れに着眼し、食育の観点から魚食文化の普及促進を図ることができるよう、現在、学校への出前講座の実施について調整を進めているところでございます。併せまして、先日の8月18日と25日に「親子市場見学会」というイベントを開催しまして、さけの食べ比べ会や、さけの生態を学ぶ企画を通して、食育の観点を持ちながら進めております。以上で説明を終わります。

○**委員長** ありがとうございます。御意見、御質問等ございますか。

○**副委員長** よろしいですか。アンケート調査を行って売上金額を把握するということでしたが、これは実行されたということですか。

○**公設地方卸売市場** はい。朝市を行う度に業者を回りまして、売上がどうだったか、来客数はどうかといったことを伺っておりまして、それによって増減を測っております。

○**副委員長** 集計結果をみて、担当課の御意見はいかがですか。

○**公設地方卸売市場** 市場という性質上、小分け販売をしているところが少なく、小分け販売をしていない業者は売上が伸びないという事情がありました。朝市のチラシを作成するようになってから、どうやったら売れるようになるのか、ということを各業者が考えるようになりまして、小分けの商品を用意したほうがいいとか、試食を用意するといった工夫が見られるようになり、内部効果があったと思います。

○**副委員長** 協議を進めているということですが、進捗状況はいかがですか。

○**公設地方卸売市場** 事業を行う度に、広報みや市ホームページには掲載しております。各教室の終了後には写真を掲載してPRをしているところでございます。市場協力会のホームページにも朝市イベントのことを載せて、PRを図っております。月刊誌や各種

メディアにつきましては調整中ございまして、今後はそちらへも掲載していきたいと考えております。ただ、お金のかかることですから、やみくもにするのではなく状況を把握しながら進めていきたいと考えております。

○___委員長 行政評価委員会からの指摘事項に対して、一定の取組はされたという認識ですか。

○公設地方卸売市場 まだ不足している部分はあるかと思います。例えば、来客者を増やすための新しいイベントについては、足りていないと思います。これまでは目的を持たずにイベントを行っていた流れもありましたので、目的を持ったイベントを行うことを念頭にして、新しい事業を進めていきたいと考えております。朝市イベントでは、食育を含めたミニ講座等を開いていきたいという内部意見も出ておまして、年度後半から実験的に少しずつ取り組んでまいりたいと考えております。

○___委員長 食育の充実や消費拡大に向けて取り組んでいくということですか。

○公設地方卸売市場 はい。これまでは市場内で買い物をしてもらうことが主眼となっておりましたので、市場の仕組みを知ってもらいながら、市場流通の構造に興味を持っていただきたいと進めているところでございます。

○___委員長 イベントにおける売上高が増えて、その収入は実際に出店している業者に入るのですか。

○公設地方卸売市場 仲卸業者については、売上が上がってきた場合でも市場収入としてはそれほど伸びないです。全体的にお客様が減ってきていて、経営としては皆困っている状況でして、撤退してしまう業者もあります。昨年度は2件撤退しておりますので、そういった動きに歯止めをかけるためにも有効ではないかと考えております。

○___委員長 事業費内訳の収入、負担金というのは何ですか。

○公設地方卸売市場 市場内の事業者によって市場協力会という組織を作っているのですが、市場活性化事業のために各々の事業者が持ち寄って、この予算がある状況です。

○___委員長 市場協力会が実施主体なのですね。

○公設地方卸売市場 はい。この事業については市場協力会が実施主体となりまして、負担金は予算のような形になります。

○___委員長 市からの補助金は入っているのですか。

○公設地方卸売市場 それにつきましては、行政評価調書2ページの「行政コストの推移」を御覧ください。2,500千円を市が負担している形となります。

○___委員長 2,500千円というのは、事業費内訳の表には載っていないのですか。

○公設地方卸売市場 申し訳ございません、そちらには入れていないです。

○___委員長 本来であれば入れるものだったのですか。

○公設地方卸売市場 負担金の一部が補助金となります。

○___委員長 3,228千円のうち、2,500千円は市からの補助金ということですか。

○公設地方卸売市場 はい。

- ___委員長 市場協力会の負担は、3,228千円から2,500千円を引いた金額ということですね。
- 公設地方卸売市場 はい、そうなります。
- ___委員長 市は2,500千円を恒常的に支払っているのですか。
- 公設地方卸売市場 はい。それがありますので、市場協力会が主体といっても、市のほうも積極的に関わって、市場協力会まかせにしないよう進めていく考えです。
- ___委員長 どのくらいの頻度で開催していますか。
- 公設地方卸売市場 朝市は月1回行っています。教室も月1回行っています。
- ___委員長 月2回ほどイベントを行っているのですか。他には御質問等ありますか。
- ___委員 よろしいですか。来場者数の測定について改善を図ったということですが、毎月の朝市にて行っているのですか。
- 公設地方卸売市場 はい、そうです。
- ___委員 結果としてはどうですか。
- 公設地方卸売市場 今までは目視でやっておりましたが、車の駐車台数から測定しております。朝市のときの台数から平日の台数を引いて、業者の数を除いた数字を出しております。仲卸業者さんの「お客が多かった、少なかった」という感覚と合ってきたと思っております。
- ___委員長 行政評価調書2ページの成果指標について、実績は14,000人で推移していますが、来場者数の測定方法が変わったことによって変化はありましたか。
- 公設地方卸売市場 一番来場者が多かったのは、8月11日の672人でした。一番少なかったのは6月の452人でして、変動がありました。
- ___委員長 トータルで14,000人は超えそうですか。
- 公設地方卸売市場 やって見ないとわからないですが、今のペースでしたら14,000人を少し超えるのではないかという感じです。
- ___委員長 わかりました。他には何かありますか。
- ___副委員長 月に500人くらいの来客があるとのことですね。
- 公設地方卸売市場 朝市のときだけで500人くらいの来場者があります。
- ___副委員長 それで年間来場者数の目標が15,000人というのはどうなのでしょう。
- 公設地方卸売市場 はい。朝市のときで500人くらい、その他に教室等行っておりますので、そちらが20人くらいです。その他に「みとっぼわくわく感謝市」という大々的なイベントや、「年末感謝市」等でかなりの来客数があります。
- ___副委員長 それらを足し合わせて15,000人くらいということなのですね。
- 公設地方卸売市場 はい、そうです。
- ___副委員長 わかりました。
- ___委員長 よろしいですか。評価についてですが、それぞれの課題に取り組んで改善効果もあるようですので、評価はこれで終了としてよろしいですか。

<反対意見なし>

○___委員長 それでは、お疲れ様でした。

○___委員長 「チャレンジ・ザ・原始人事業」について、内原中央公民館より御説明をお願いします。

○内原中央公民館 よろしくお願いいたします。「チャレンジ・ザ・原始人事業」につきましては、昨年度の総合評価において、原始人の体験の要素が曖昧になっていることから、事業内容の改善が必要である。また、参加者の安全性を確保する観点から、高い専門性を持った指導者の育成が必要となっているとの評価をいただきまして、「見直しの上で継続（手段を改善する）」となりました。改善目標として、事業内容の再検討及び高い専門性を持った指導者の育成を設定しました。不便な生活の中でたくましさを身に付けるという事業本来の目的のため、事業を委託しておりますNPO法人と協力して、衛生面を考慮しながら自然体験を検討するとともに、看護師等の資格を持つかたを講師として、指導者を対象とした1泊2日の事前研修を行う等の改善を実施いたしました。以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。何か御質問等ございますか。

○___副委員長 よろしいですか。市内の大学へ指導者募集を行い、応募のあった7名も研修に参加したということですが、これは大学生が参加したということですか。

○内原中央公民館 はい。ボランティアの大学生です。

○___副委員長 彼らは素人ですが、どこまで責任を負わせることができるのか、難しいところだと思いますが、その辺りのことはいかがですか。

○内原中央公民館 大学生に全部を預けるのは難しいですが、20年以上開催している事業ですから、ベテランの指導者のかたがたがいますので、そういうかたと大学生や高校生のボランティアのかたがたをチームにしております。いきなり参加しても何もわからないということもありますので、ボランティアのかたには事前研修に参加していただくことが条件となっております。大学に依頼するときにも、そういう前提条件のことはお話ししております。

○___副委員長 サブリーダーを育成しつつ、将来の担い手を確保するということですね。

○___委員長 他にはありますか。

○___委員 行政評価調書の中で、この事業を始めたころに、県教育委員会とフロンティアアドベンチャーという事業を実施しているとありますが、今でも協力しているのですか。

○内原中央公民館 現在、県のほうで行っている事業についてはわかりませんが、鹿嶋市では少年自然の家のような施設で宿泊学習等を行っています。

○___委員 水戸市では、子どもが参加する事業はこれだけでしょうか。

○内原中央公民館 少年自然の家の自主事業で宿泊するものはあるかと思いますが、4泊5日という長期の事業は、水戸市で行っているものとしては「チャレンジ・ザ・原始人事業」だけではないかと思います。

- ___委員 県が行っているかどうかは関知していないのですね。
- 内原中央公民館 確証はないのですが、県の教育委員会が主催している事業はおそらくないと思われます。
- ___委員 わかりました。
- ___委員長 何度か指摘させていただいていますが、事業のコンセプトの明確化についてはどうなっていますか。
- 内原中央公民館 事業を始めたときに、内原と原始人に歴史的なつながりがあるわけではなく、原始人のようにたくましく生きるというイメージから、自立して生活するという意味合いを込めて始めたものと思われます。自分で飯ごうで御飯を炊いたり、魚をつかみ取りして命をいただいたりするということは、実生活ではなかなか体験できないことだと思いますので、そういうことを子どもたちに体験してもらう事業です。
- ___委員長 検討の結果、たくましさを身につけることをコンセプトとする、ということですね。
- 内原中央公民館 はい。
- ___委員長 わかりました。内原町以外の学校の児童も参加できるのですよね。
- 内原中央公民館 今年は水戸市全域に広げております。
- ___委員長 参加状況はどうですか。
- 内原中央公民館 当初は104人の申込をいただいたのですが、最終的には85人となりました。
- ___委員長 定員は何人ですか。
- 内原中央公民館 定員は100人です。
- ___委員長 毎年、100人くらい参加しているのですか。
- 内原中央公民館 去年だと97人でした。行政評価調書の2ページに、各年度の参加者数が記載されております。以前は、旧内原町だけの募集だったのですが、更に水戸市内の子どもたちが加わりました。
- ___委員長 アンケートの結果はどのような感じですか。
- 内原中央公民館 つい先日、8月21日まで事業を行っていたので、9月2日に子どもたちの感想文を集めたり、アンケートの集計を行ったりしますので、今年の実績はこれからとなります。
- ___委員長 今後の指導者の育成について、今回は7名が参加したということですが、このかたがたはボランティアなのですか。
- 内原中央公民館 はい。
- ___委員長 報酬は出ないのですか。
- 内原中央公民館 一部あります。保険や交通費等は出ます。
- ___委員長 一般の指導者もいらっしゃるのですよね。
- 内原中央公民館 NPO法人の構成メンバーが何名かいらっしゃいます。今年参加した

かたは 40 人、大学生等を除くと 20 人くらいです。

○___委員長 大学生の宿泊費はどのようにしているのですか。

○内原中央公民館 NPO 団体のほうで負担しております。

○___委員長 わかりました。その他にありますか。

○___委員 よろしいですか。水戸市全体に募集範囲を広げたのは何年度からですか。

○内原中央公民館 本年度の平成 30 年度からです。

○___委員 応募状況はどうでしたか。

○内原中央公民館 旧内原町の子どもが 3 分の 2、水戸市からの子どもが 3 分の 1 程度でした。

○___委員 わかりました。

○___委員 水戸市全体に広げたなら、もっと水戸市の子どもの割合が増えそうな気がします。広報活動はあまりされなかったのでしょうか。

○内原中央公民館 内原町でしたら、先輩から話を聞いたり、去年参加しておもしろかったからまた参加するといったりする子どももいまして、参加意欲の差があるかとは思いません。

○___委員長 応募者多数のため、例えば 200 人くらい応募してきたので、100 人減らしたといったことはありましたか。

○内原中央公民館 今年については、100 人募集に対して 104 人の申込でしたから全員受け入れて、その後キャンセルが出たという流れでした。

○___委員長 応募者多数のため、選考となったことはありますか。

○内原中央公民館 今までにはなかったと思います。

○___委員 宣伝の方法は、学校や子ども会へピンポイントで行ったりするのですか。

○内原中央公民館 市のホームページに載せたり、学校へ「こういう事業を行いますので、参加されるかたがいる場合は御協力をよろしくお願いします。」という案内を出したりしております。

○___委員 児童へチラシを配るといってもされているのですか。

○内原中央公民館 はい。

○___委員 市報には載せていますか。

○内原中央公民館 はい、載せております。

○___委員 男女の割合はどうですか。

○内原中央公民館 男子が 56 人、女子が 29 人でした。

○___委員 年齢的に、女子生徒は体調管理に配慮が必要かと思いますが、その辺りはどうですか。

○内原中央公民館 看護師の資格を持っている指導者が 1 人は常駐するようにしておりますので、体調が悪い場合に対応できるようにしております。

○___委員長 去年と今年で、体験メニューの内容が変わったものはありますか。

○内原中央公民館 おおむね同じ内容で実施しましたが、防災時、水があまり使えない状況で御飯を炊くということを体験しました。

○___委員長 今年度の取組で、体験活動が安全に実施できるよう実施方法等を再検討するとのことですが、具体的にはどのようなことをされましたか。

○内原中央公民館 以前は、竹を割ってお箸や御飯を入れる容器を作るといったことを行っていたのですが、衛生面の配慮と、以前にけがをした子どもがいたこともありまして中止としました。それと、活動を実施する予定だった場所で熊が出たということで、その場所は避けて別のプログラムを実施しました。

○___委員長 安全面に配慮したということですね。わかりました。コンセプトの明確化について取組は行われているようです。内容についても安全面への配慮や、新たに大学生も参加して指導者の育成もされているようです。評価としては今年度で終了としてよろしいですか。

<反対意見なし>

○___委員長 それでは、評価終了となります。お疲れ様でした。

○___委員長 予定していた審議は以上で終了なのですが、産業祭の資料はできましたか。

○商工課 はい、お待たせいたしました。

○___委員長 それでは資料について、御説明をお願いします。

○商工課 先ほど委員の皆様にご指摘いただいた部分に修正を加えてまいりました。1ページ目が農業祭の経費、2ページ目が商工祭の経費となります。3ページ目が産業祭全体の経費となります。御指摘いただいた点をマーカー表示しております。

1ページ目の農業祭について、平成30年度予算のイベント費2,110千円の中に550千円が含まれていると考える資料でございます。

次のページの商工祭の経費ですが、商工祭の収入に分担金550千円が計上されている部分を御指摘いただきました。本来であれば、商工祭に入るべきものではないので、かっこ書きをしております。お手元でございます資料の合計は、550千円が含まれない数字となりますので、差額にマーカーをしております。下の段、支出についてですが、こちらもイベント費の部分で550千円が二重に計上されている形になっていたものをお渡ししてしまっておりましたので、こちらを修正しております。合計の欄も550千円マイナスとなっております。

最後に、産業祭全体の集計の内訳になります。こちらも、本来であれば分担金という形で項目を出す必要があるかもしれないのですが、補助金の中に含まれているという形になりますので、このような表記をしております。支出のほうを御覧いただきますと、平成30年度予算のイベント費は3,103千円でございます。農業祭実行委員会から産業祭実行委員会へ分担金として入っているものが含まれております。元々お渡ししている資料では、これに550千円が入ってしまっていることとなります。合計の欄も12,250千円だったもの

が、11,070千円になります。改めてお詫びとともに修正を加えたものを提出いたします。

○___委員長 短時間で整理していただきまして、ありがとうございました。新しい資料について、何か御質問はありますか。

○___委員 よろしいですか。11,700千円は550千円が含まれていない数字で、その下の支出ではイベント費として550千円を含んだ数字となっています。

○商工課 申し訳ございません。考え方としましては、補助金の4,750千円の中に550千円が含まれているということで、かっこ書きにしております。

○___委員長 4,750千円というのは、市からの補助金ですよね。

○商工課 はい、そうです。

○___委員長 そうすると、550千円は関係ないことになりますよね。

○商工課 商工祭への補助金3,100千円と、農業祭への補助金1,650千円の中に、550千円が入っているという考え方です。

○___委員長 この550千円はどこが出しているのですか。

○商工課 農業祭実行委員会が出して、産業祭実行委員会が受け取る形です。

○___委員長 3,100千円と1,650千円は市からの補助金であるから、550千円は別なものではないのですか。

○商工課 既に補助金に含まれているものです。

○___委員長 補助金は、市が実行委員会に出しているのですよね。550千円はどういう扱いになるのですか。

○商工課 農業祭の予算と商工祭の予算がそれぞれあるのですが、その中から一部、先払いしている550千円に対して後付けで、農業祭から支払いをしている部分を負担金という名称にしておりまして、実際には産業祭全体の予算としては出てこなくてもいいような項目なのですが、前の表と合わせるために表記しております。

○___副委員長 産業祭全体の収支について、550千円を操作したことによって550千円マイナスになっていますよね。これをどう解釈すればいいのか、というのが第1点です。それと、平成25年度から平成28年度までは550千円の差が出ているにも関わらず、平成29年度と平成30年度は収支が一致しているのはなぜでしょうか。

○商工課 1点目の御質問につきましては、そもそも550千円は予算に計上しないものを計上しましたので、当初は二重で計上しておりましたので、その部分を引いた形になります。

○農政課 失礼いたしました。3ページ目の収支の合計の支出の部分ですが、本来550千円を引いた金額にすべきところでしたが、計算ミスでして、足し上げていきますと収入と同じ9,582,969円となります。申し訳ございませんでした。

○___委員長 平成25年度から平成28年度までの支出が、550千円マイナスとなるということですか。

○商工課 はい、申し訳ありませんでした。

○___委員長 繰り返しとなりますが、市から農業祭への補助金が 1,650 千円支出されていて、商工祭へは 3,100 千円の補助金が支出されている、合算して 4,750 千円を計上しているということですね。要するに、農業祭と商工祭と、個別で動いているということですか。

○商工課 事実上、そう言える部分はありますが、産業祭実行委員会として「これでいきましょう」と決めております。産業祭実行委員会の下に、農業祭実行委員会と商工祭実行委員会がありますので、主体としてはそれぞれが決めている部分は大きいです。

○___委員長 例えば、支出の会場設営費ですが、農業祭は 900 千円、商工祭は 5,500 千円とかなり違いがあります。イベント費は、農業祭が 2,110 千円、商工祭が 930 千円、その他に広報宣伝費は商工祭しか払っていないとか、管理運営費についても、この算出法についてはどうなっているのでしょうか。その考え方を明確にしたほうが良いという指摘だったのですが、いかがでしょうか。

○商工課 我々補助金交付者としても、商工会議所や J A に委員のかたからの指摘事項をお伝えしておりました。

○___委員長 この分は農業祭で持ちましょう、こちらは商工祭で持ちましょうと、基準というか考え方があると思うのですがどうですか。ずっとその流れでやってきたから、分からなくなってしまっているという感じですか。

○農政課 この経費に関しましては、野菜を展示する大きなテントを設営するため、その部分だけは農業祭のほうで負担しております。

○___委員長 農業祭で大きなテントを設置しているのですか。

○農政課 はい。共進会という野菜の品評会を行っておりまして、その経費は農業祭のほうで独自にかかってしまいます。

○___委員長 資料に反映されない農業祭の負担があるのですか。

○農政課 はい。その部分を農業祭で負担しまして、産業祭全体のイベントとして共進会を除いた形で、商工祭の 993 千円のイベント費と、農業祭の分担金 550 千円が、共進会以外で負担しているような形になっており、そこだけ逆転しているのかと思います。

○___委員 農業祭の昨年度予算でイベント費が 2,110 千円というのは、その中に共進会という農業祭独自で行っているイベントがあり、それを除くと農業祭で負担しているイベント費は 550 千円ということですね。商工祭が 993 千円なので、大体 1 : 2 くらいの負担割合だということです。それが適正かどうかという答えにはなっていないです。

○農政課 はい。

○___委員 独自の費用がどれだけあるか推計できていれば、共通の事業とか、全体でいくらかかったか分かれば、負担割合の見直しができると思います。推計は困難でしょうか。

○農政課 共進会の分は出せると思います。

○___委員 内訳があれば、適正であるかどうか明確になると思います。

○___委員長 イベント費については御説明いただきました。会場設営費について、農業

祭は900千円、商工祭は5,530千円とかなり差がある点についてはいかがですか。

○___委員 体育館の使用料はどのくらいかかっているのですか。

○商工課 体育館の使用料は約400千円でございます。出店者の数は、総数がわからないのですが、昨年度は86団体の内、商工祭で72団体が出店者となっております。

○___委員 収入の欄の負担金というのは、出店者の場所代のようなものですか。

○商工課 負担金2,800千円については、商工会議所の持ち出しになります。事業収入2,400千円のほうは、出店者からいただく1コマ16千円といったお金と、食品衛生の関係で申請に必要な2千円とか、電気代として別途5千円かかるので、そういったものを積み上げたのが2,400千円に含まれております。

○___委員 商工祭は出店者から事業収入をもらった上で、設営費にあてているということですか。

○商工課 はい、商工祭はそのようにやらせていただいております。

○___委員長 商工祭の事業費は、出店者からもらっているのですね。負担金はどこが出しているのですか。

○商工課 商工会議所です。

○___委員長 農業祭の賛助金というのは、JAから出ているのですか。

○農政課 そうです。

○___委員長 JAからの賛助金と、商工会議所からの負担金というのは同じようなものなのですか。

○商工課 そうです。

○___委員長 農業祭のほうでは、出店者からはお金はいただかないのですね。

○農政課 はい。出店者という概念がないので、あえて言えばJAが出店者ということになります。

○___委員長 昨年からの指摘である、費用の根拠を明確にすることについてはいかがですか。

○商工課 組織決定された意見というわけではないのですが、考え方としては、イベント経費について全体で3,100千円かかっておりまして、その内の商工祭の占める部分が3分の2くらいです。残り3分の1が農業祭の部分という考えに立ちますと、それ以内での負担金を求めるというか、共通の部分としてカウントできる部分が500千円、600千円相当になるのではないかというところなんです。

○___委員長 イベント設営費の話ですが、商工祭と農業祭を合わせて3,000千円くらいですよね。

○___委員 共進会の専有部分がありますので、それを除いた上で金額の比較をしないとイケないです。

○商工課 申し訳ありません。共進会の分が入ってしまっているの、わかりづらくなっています。

- ___委員長 共進会の分はいくらなのですか。
- 商工課 1,600 千円くらいです。
- ___委員長 イベント費の内、共進会の分が 1,600 千円。共進会分を除くと、農業祭は 550 千円くらいということですか。
- 商工課 農業祭の 500 千円と、商工祭の 990 千円を合わせて 1500 千円くらいになるのですが、その 3分の2 程度を商工祭が持っているので、農業祭は残り 3分の1 という考え方は持っております。
- ___委員長 共進会とは農業団体なのですか。
- 農政課 品評会のようなものです。
- ___委員長 共進会を除いては、商工祭と農業祭の出店割合は 2 : 1 くらいということですが、イベント費を按分しているということですか。
- 商工課 はい。
- ___委員長 それが明確な根拠となったわけですね。
- 商工課 それを意見として汲んでいただければと思います。
- ___委員長 イベント費はそのようになっているとして、会場設営費も同じような考え方ですか。行政評価としては、今この場でそうではないかという推測が正しいかわかりませんので、せっかく資料を作っていただいたのですが、一般市民が見て理解できる明確な基準があるといいと思います。実行委員会と市の執行部で協議してまとめていただくということではいかがですか。
- 商工課 はい。
- ___委員長 行政評価は継続して、来年度に明確な費用負担の根拠を示していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 執行機関 よろしいですか。今年度の評価の中では、費用負担については協議したのですか。
- 商工課 協議しておりまして、9月12日に正式に決定いたします。
- 執行機関 決まった額について、もう一回協議することはできますか。
- 商工課 現実的には無理だと思います。
- ___副委員長 資料だけ見せられても理解しづらいので、そこを明確化してほしいというのが委員長の御意見ですね。
- ___委員長 資料を見て、皆がわかるようになればよいと思います。負担割合を設定したというのはよいと思います。プロセスはわかりましたが、明確な基準に基づいて決めたのかわからないです。
- ___副委員長 誰が賛助金を出しているとか、そういったことがわかりにくいです。誰がいくら負担しているのかをわかりやすく表にさせていただいて、その上で合理的かどうかを判断するものだと思います。
- ___委員長 費用負担については、今年度分はもう決まっているのですね。

- 商工課 はい、9月12日に正式に決定いたします。
- ___委員長 それは、明確な根拠に基づいて決めたことですか。
- 商工課 我々としては、組織決定しておりますので、その金額が正しいかどうかという議論はしていません。
- ___委員長 どのような基準で決めた、ということは説明できますか。
- 商工課 私どもは事業者ではないので、そこのところはわかりかねます。
- ___委員長 費用負担の根拠が不明確である問題はクリアされたと思われませんか。
- 商工課 我々はそう認識しております。金額がいくらずつなのか、どういう基準に基づいているのかという受けとめ方をしておらず、プロセスがきちんとしていないのではないかと、根拠が曖昧ではないかという意味にとらえておりました。
- ___委員長 共通経費にかかる費用負担の根拠が不明確であるので、明確にするということだったと思うのですが、それを行ったということですか。
- 商工課 それを経ないで行っていたのではないかという理解をしておりました。
- ___委員長 共通経費にかかる費用負担の根拠が不明確であるから、それを明確にするべく負担割合を取決めする等、根拠を明確にする必要があるということでしたが、今回の意思決定で明確にされたということですか。
- 執行機関 今回、実行委員会の中で組織決定していただいたというのは、その決定する過程で、JAや商工会議所から「費用負担のあり方がおかしいのではないか」という意見は出ましたか。
- 商工課 出ていません。
- 執行機関 お互いに、この負担で合意しているということですか。
- 商工課 はい。
- ___委員長 よくわからないが、そのようにやってきたということで組織決定したということですか。
- 商工課 よくわからないということはないと思います。
- ___委員長 結果的に見れば、よくわからないが組織決定したということになっていきますよね。わからないから答えは出ないということになりますか。
- 商工課 そのステージで再度協議してもらえようになれば、と思います。
- ___委員長 去年から指摘していることですが、やっていないということですか。
- 商工課 繰り返しになりますが、その部分に重きを置いていなかったものです。
- ___委員長 その部分に重きを置く考えはありますか。
- 執行機関 先ほど申し上げましたが、現実的に、今年度の費用負担の割合を組織決定したのに対して再協議する余地はあるのでしょうか。
- 商工課 厳しい状況と思います。
- ___委員 書面でもわかるようなものを作っていただいた上で、今後はJAの負担が20パーセントを超えたら見直すとか、3年に1度見直すとか、そういう基準を作っていたら

くのがよいかと思います。

○___副委員長 疑問に思ったのですが、商工会議所とJAが協議して、その結果に従うというのが市のスタンスなのですか。

○商工課 補助金交付者としては、そのようになってしまいます。

○___委員 550千円の問題というのは、商工会議所とJAがどう負担するかということですよ。当事者同士で合意したのであれば、そこに何らかの根拠があるのではないかと思います。

○___委員長 組織決定した内容で今までやってきたが、これでいいのか見直しをして、議論をして決めたというのが事実なのですね。そうして改善されたということですか。

○商工課 はい。

○___委員長 ただ、なぜそうなったのかと聞かれたときに、明確な説明ができないのも事実ですよ。

○商工課 はい。

○___委員長 商工会議所やJAに聞けば、明確になりますか。

○商工課 どちらかという、550千円ありきの協議の仕方であったと聞いておりますので、実際には積算根拠のようなものはないということです。

○___委員長 もう一度聞いてみても同じだということですか。

○商工課 そうです。

○___委員長 例えば、会場設営費の900千円と550千円についてもわからないですか。

○商工課 これに関しては、まだ聞いていません。

○___委員長 そうすると、聞いた部分と聞いていない部分があるようなので、これを説明できないといけないと思いますので、もう少し明確にさせていただけますか。

○商工課 はい。

○執行機関 おそらく費用負担の割合というのは、産業祭になる前の農業祭と商工祭が別で開催されていたのをくっつけたときに、そのままの割合になっているのではないかと思います。

○商工課 そのところも確認はできていないです。

○執行機関 農業祭、商工祭それぞれがなぜこの金額なのか、そこまで遡らないと議論ができないと思います。当時、なぜこの金額にしたのかということ資料として作れますか。

○商工課 平成8年のことですから。

○執行機関 最終的にはそこまで遡って、この金額になったのは妥当であるというところまで突き詰めていくということですか。

○___委員長 遡ってみたら、合算して現在までやっているという結論になるかもしれないですね。

○___副委員長 負担割合がどうなっているのかわかるようにしていただくことと、これまでこうしてきたということであればそれでいいと思うのですが、それをきちんとしてい

ただくことが必要ではないかと思ひます。

○___委員長 遡って根拠を明確にさせていただくということによろしいですか。

○商工課 調べてみます。

○___委員長 市が補助金を出していることにも関わってきますから、市民から見れば、これだけ税金が使われている根拠は何か、ということになります。

○執行機関 補助金の適正性は、補助金等検討専門委員のほうで審議します。公益性のある両団体に対して補助金を出して、その団体が合意してやっているということが、明確には記入はないのですが一つの合議制なのかと我々は考えておりました。

○___委員長 今回の落としどころとしてはどうしますか。

○執行機関 決め方を決めていただいたことが、一つの改善事項だと思います。明確な費用負担については、両団体と継続して長く協議していかないと達成できないのではないかと、話を聞いていて思いました。決め方を決めたとすることで改善を達成したということとして、その後継続して協議していただきたい、という形にはできないかと思ひます。

○___委員長 去年の段階で明確化が必要だと申し上げておりましたので、その評価をないがしろにしてしまうのかということになります。できないこともあるとは思ひますが、去年から指摘していることで、検討した結果よくわからないが確定してきたということなのか、もう少し調べたり協議したりすれば、何かわかるかもしれないのか、どうしましょうか。

○農政課 市とJAで1,650千円を出して農業祭を実施している中で、今と同じやり方で続けるのであれば、共通経費の費用負担は550千円くらいが出せる限度だという事務局の判断もありまして、そういう材料をもとに農業祭と商工祭の費用負担を決めたということです。それ以外の部分についても、細かく数字として出すのは難しいのですが、出し方としては、この辺りの費用負担は農業祭としてはこのくらいが出せる上限であるということから、この金額になったという回答になるかと思ひます。

○___委員長 農業祭の資力等を踏まえると、明確な基準はないにしても出せる金額は協議して成立した過去があつて、それを引き継いでこうなっているということですか。それを見直すというのは難しいですか。

○農政課 難しいと認識しております。そういうことになれば、農業祭全体としては費用が上がるので、補助金を上げてほしい、市の負担を増やしてほしいという話になると思ひれます。

○___委員長 農業祭サイドの費用負担の限度等を踏まえて、協議の結果こうなったということですか。

○農政課 はい。

○___委員長 そうすると、もう一回聞いたとしても同じことですか。

○農政課 回答としては、今申し上げたようになります。

○___委員長 これ以上は追及しても無理ということになりますか。委員の皆様はどうで

すか。明確な基準はないようで、今説明のあったような形でやってきたということですが、これ以上は基準がないから出せないということです。今回、改めて基準を作りなおそうというのが一番いいのかもしれませんが、私どもが「負担割合を明確にしたほうがいい」と指摘したことに対して、取組がされている様子はないようです。私どもの指摘は伝えていただけたのでしょうか、当事者の問題意識があまりないようです。

○農政課 これに限界と思われている、と考えます。

○___委員 負担割合はそう大きくは外れていないと思うので、例えば 550 千円ではなく 1,000 千円, 2,000 千円にしましょうといった話ではないです。ただ、このままでいいのかというと課題は残っていて、書面としては回答になっていないので、書面はきちんとしていただいたほうがいいです。今年で評価終了とするならば、この資料が最終のものとなってしまうから、資料を整えていただいて来年度評価するのがいいかと思います。

○___副委員長 J Aと商工会議所で話し合っ、この辺りで落としどころを決めましたというのであれば、それでいいと思います。

○___委員長 何年後か振り返ったときに出てくる話だと思いますので、文書として残しておけば経緯がわかると思います。ここで一度整理していただいて、行政評価は継続することでのいかがでしょうか。

<反対意見なし>

○___委員長 それではよろしくお願ひします。お疲れ様でした。それでは、本日の議事は以上となります。今後のスケジュールについて、事務局より御説明願ひします。

○執行機関 それでは、今後のスケジュールについて御説明いたします。

次回は、明日8月29日(水)午後2時から、本日と同じく、本庁舎南側臨時庁舎中会議室で開催いたします。資料⑩の審議スケジュールの通り進めてまいります。次回の委員会では、7年目評価の事務事業は本日と同じ進め方とし、また、1年目評価の対象事務事業については委員の皆様からいただいております答申案を基に審議を行いたいと考えております。

続けて日程について、調整をさせていただきたいと思ひます。先に御説明しました、第4回行政評価委員会の日程についての再調整でございます。各委員の御意向を確認させていただいて、当初予定の平成30年10月2日(火)から、平成30年10月12日(金)午前9時からの日程に変更とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○___委員長 日程の変更ということですので、皆様よろしくお願ひします。以上で終了となります。お疲れ様でした。